

学校徴収金について

■学校徴収金とは？

武蔵台学園に入学し、卒業するまでのあいだにさまざまな教育活動を行ないます。この教育活動を行うために必要な経費のうち、受益者である保護者の方が負担する各種の経費を学校徴収金といいます。

学年費	行事、教科活動等にかかる経費
積立金	移動教室・修学旅行に係る経費
給食費	学校給食の食材料費（令和6年度は保護者負担はありません）※
PTA会費	PTA活動費（令和6年度より3,240円）

※令和6年度より東京都の給食費支援事業が始まり、保護者負担がなくなりました。

■納入方法は？

ゆうちょ銀行（郵便貯金）の口座を利用して、『自動払込』による方法で納入していただきます。

毎月、引き落とし予定日の前日までに必要額の入金を済ませるようお願いします。

※自動払込時に引き落とし手数料として10円を負担していただきます。ご了承ください。

・令和6年度の引き落とし予定日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
日にち	26日	27日	26日	26日	26日	26日	28日	26日	26日	27日
(曜日)	(金)	(月)	(水)	(金)	(月)	(木)	(月)	(火)	(木)	(月)

ゆうちょ銀行の口座を利用して自動払込をするために『口座の登録』が必要になります。本校入学時に「自動払込利用申込書」を提出していただきます。

注意 1→ 既に登録してある口座を変更する場合も、手続きが必要です。

注意 2→ 登録した口座は、高等部を卒業するまで利用させていただきます。

■納入金額は？

令和6年度徴収金一覧表をご覧ください。